

# 全火薬引報

第597号 令和7年1月

郵便番号 104-0032

発行元 公益社団法人

東京都中央区八丁堀4丁目13番5号

全国火薬類保安協会

電話 03(3553)8762

発行責任者 川崎 勝樹

www.zenkakyo-ex.or.jp

## 年頭所感



経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ  
鉱山・火薬類監理官 大川 龍郎

令和7年の年頭に当たり、謹んでお慶びを申し上げます。

全国火薬類保安協会並びに地方協会、各協会会員ほか関係者のみなさまにおかれましては、日頃より火薬類の保安の確保に努められるとともに、火薬類の保安行政に格別の御高配をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨年は、年始の能登半島地震を始めとして、台風や豪雨など、多くの予期せぬ自然災害が発生した一年でした。被災された方々に、改めて心よりお見舞いを申し上げます。また、特に能登半島地震で被害を受けた地域では、なりわいの再建を始め、復旧・復興への道のりはいまだ半ばです。度重なる災害により、地域の未来のために歩んでいる方々の思いが絶たれることがあってはなりません。経済産業省としても、昨年取りまとめた経済対策に

盛り込んだ支援施策等も通じて、引き続き復旧・復興に全力を尽くしてまいります。

昨年は世界が激動する中で、我が国の経済と社会の安定をいかに守り抜くかが問われた一年でもありました。地政学リスクの高まりや企業の国際競争力の低下、人口減少などの国内外の課題に対応し、我が国の経済活力を取り戻していく必要があります。

こうした中、昨年7月には経済産業省の組織改編があり、産業保安グループは商務情報政策局から大臣官房へと移設され、「産業保安・安全グループ」へと名称が改められました。また、化学物質管理部門が製造産業局から当グループに合流したことにより、経済産業省内の産業保安、製品安全及び化学物質管理に係る保安・安全行政を一体的に進める体制が構築されました。鉱山・火薬類監理官付としても、この産業保安・安全グループの一員として、今まで以上に火薬類の保安の推進に努めてまいります。

火薬類に関しては、関係各位のご協力によって、昨年は重大事故の発生をゼロとすることができました。事故の発生防止には、火薬類を取り扱う方々一人ひとりが、一つ一つの安全管理の取組を高い意識をもって実行していくことが重要であり、それを組織の保安文化として定着させていくことも重要となります。特に、貴協会並びに地方協会のみなさまにおかれましては、この高い保安意識の醸成の取組における先導役として、全国で実施される保安教育の推進に引き続きご協力を頂きたいと考えております。

火薬類取締法に関しては、昨年、9年間にわたって取り組んできた性能規定化にむけた制度改正が一巡したところですが、貴協会におかれては、この間、火薬類の保安技術の専門家集団として、火薬類取締法の技術基準の検討のみならず、火薬類の事故原因分析をもとにした安全対策の検討、爆発実験の実施、JIS規格の策定作業等、様々な場面で献身的なご協力を頂いてきたところです。

我々、経済産業省といたしましても、これまでどおり火薬類取締法の制度改善・アップデートにしっかりと取り組むことで、火薬類の事故防止に貢献してまいり所存ですので、貴協会並びに地方協会のみなさまの変わらぬご支援をお願いするとともに、唯一の指定試験機関として、受験者ファーストの立場に立った試験業務の実施をお願いします。

ところで、今年・令和7年はいよいよ大阪・関西万博が開催されます。万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとし、世界中の来場者を出迎え、「未来社会の実験場」のコンセプトの下、AI・ロボット、GX、DX、ライフサイエンスといった最先端分野を発信・社会実装する機会であり、日本が世界の課題解決を主導して更なる発展の道筋を拓く契機となるものです。国内外からお迎えする来場者に未来社会を実感いただけるような工夫をこらし、これからどのような未来を創っていくべきかについて、将来を担う子どもたちとともに考えられる場所としてまいります。経済産業省としても、本年の大きな目玉となる政策的な取組としてその成功に向けて取り組んでまいります。

結びに、みなさまの益々の御発展と御安全を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

以上

## 新年のご挨拶



公益社団法人 全国火薬類保安協会  
会長 宮道 建臣

新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、平素より公益社団法人 全国火薬類保安協会の事業活動に対し、多大なるご理解、ご協力、ご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年の火薬類による事故は、86件発生しました。製造中1件（産業火薬）、消費中82件（産業火薬10件、煙火50件、がん具煙火22件）、がんろう中1件（産業火薬）、その他2件（産業火薬1件、煙火1件）発生し、被災者数は28人（重傷6人（産業火薬4人、煙火1人、がん具煙火1人）、軽傷22人（産業火薬7人、煙火9人、がん具煙火6人））となっております。死亡事故の発生はありませんでしたが、引き続き安全対策の強化をお願いします。

昨年は、温暖化を通り越し、沸騰化と呼ばれた猛暑や長期にわたるウクライナ情勢に起因する物価上昇など国民生活にとって難しい一年でした。

特に元旦に発生した能登半島地震により多くの尊い生命が奪われ、十分な復旧が終わらない中、再び9月21日から23日の奥能登豪雨により甚大な災害を被りました。数か月が経過した今日でも300名を超える方々が避難生活を強いられており、能登地方の状況を見聞きする度に一日も早い復旧・復興が進む事を強く願っております。

我々も復旧・復興に資する土木工事等における火薬類の保安を通じて微力ながら貢献してまいりたいと思います。

また、9月1日(日)に当協会が実施事務を行う国家試験「火薬類取扱保安責任者（甲種、乙種）及び火薬類製造保安責任者（丙種）」についても台風の影響により静岡県、滋賀県の両会場での試験を中止する事態となりました。

両自治体、協会と調整の結果、1月26日(日)に追試験を行うことになりましたが、近年の台風等自然災害の影響等をこれまで以上に勘案し、受験者の安全を最優先とした実施時期の検討や中止時の対応策など強化を図ってまいりたいと考えております。

経済産業省におかれましては、平成26年度より火薬類取締法令のスマート化、性能規定への対応が進められ、昨年3月に火薬類取締法令の技術基準の性能規定化が完了し、現在、デジタル原則に沿った規制の点検・見直しに取り組まれていると聞き及んでいます。

当協会といたしましても、引き続き、性能規定化に対応する適合性評価の体制整備に取組み、あわせて火薬類取締法の目的である「火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保する」ことを達成するための事業活動を推進してまいり所存です。

今年は4月から10月にかけて大阪万博が予定されており、更なる訪日外国人の増加による観光、経済の活性化など明るい兆しも期待される年になります。

新しい年が皆様にとりまして、事故の無い良い年となりますことを心よりお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 迎春 2025年

|   |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      |     |     |    |
|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-----|-----|----|
| 監 | 監   | 理 | 理 | 理 | 理 | 理 | 理 | 理 | 理 | 理 | 理 | 理 | 理 | 専務理事 | 副会長 | 副会長 | 会長 |
| 事 | 事   | 事 | 事 | 事 | 事 | 事 | 事 | 事 | 事 | 事 | 事 | 事 | 事 | 川    | 小   | 新   | 宮  |
| 土 | 長谷川 | 木 | 櫻 | 柚 | 才 | 山 | 山 | 小 | 泉 | 荒 | 佐 | 川 | 須 | 藤    | 川   | 倉   | 井  |
| 屋 | 久美子 | 文 | 雅 | 康 | 雄 | 善 | 浩 | 元 | 文 | 慎 | 雷 | 成 | 洋 | 高    | 徹   | 勝   | 幸  |
|   |     | 雄 | 哉 | 祐 | 治 | 之 | 行 | 宏 | 生 | 一 | 太 | 美 | 和 | 幸    | 弥   | 樹   | 一  |

◆発破作業 焦るな急ぐな 手を抜くな

◆火薬類 使うあなたが責任者 正しい知識で良い管理

● 9月1日（日）に中止しました静岡県、滋賀県の甲種・乙種火薬類取扱保安責任者及び丙種火薬類製造保安責任者試験は令和7年1月26日（日）に追試験を行いました。

● 令和6年度甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験の結果について  
令和6年10月30日・31日の両日行われた甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験の合格者は12月20日に発表されました。

| 区分   | 出願者（人） | 受験者（人） | 合格者（人） | 合格率（%） |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 甲種製造 | 104    | 96     | 20     | 21     |
| 乙種製造 | 21     | 20     | 5      | 25     |
| 計    | 125    | 116    | 25     | 22     |

● 主要行事予定表

| 開催年月日      | 主要行事  |
|------------|---|
| 令和7. 2. 19 | 第39回理事会                                       |
| 3. 7       | 甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験、丙種火薬類製造保安責任者試験（知事試験）追試験合格発表 |
| 3. 10      | 第25回総会（臨時）                                    |
| 5. 23      | 第40回理事会                                       |
| 6. 11      | 第26回総会（定時）、第41回理事会                            |
| 8. 31      | 甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験、丙種火薬類製造保安責任者試験（知事試験）        |
| 11. 4～ 5   | 甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験（大臣試験）                       |
| 未定         | 全国会議、試験事務所長会義                                 |
| 未定         | 手帳制度研修会                                       |

● 産業火薬類の生産、出荷（販売）、在庫量（経済産業省生産動態統計月報）は経済産業省のホームページ中の統計からご覧ください。

URL [https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/result/ichiran/08\\_seidou.html#menu5](https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/result/ichiran/08_seidou.html#menu5)

● 令和6年火薬類関係事故について（12月31日までに報告のあったもの）  
総括表（取扱・種類別一覧表）

| 項目  | 事故<br>(A,B1,B2,C1)<br>件数 | 異常事象<br>(C2)<br>件数 |    | 死亡者数 |    | 負傷者数    |   |       |        |
|-----|--------------------------|--------------------|----|------|----|---------|---|-------|--------|
|     |                          | 件数                 | 計  | 人数   | 計  | 人数(重-軽) | 計 |       |        |
| 製造中 | 産業火薬                     | 1                  | 1  | 0    | 0  | 0       | 0 | 1 - 0 | 1 - 0  |
|     | 煙火                       | 0                  |    | 0    |    | 0       |   | 0 - 0 |        |
|     | がん具煙火                    | 0                  |    | 0    |    | 0       |   | 0 - 0 |        |
| 消費中 | 産業火薬                     | 7                  | 39 | 3    | 43 | 0       | 0 | 2 - 5 | 4 - 19 |
|     | 煙火                       | 18                 |    | 32   |    | 0       |   | 1 - 8 |        |
|     | がん具煙火                    | 14                 |    | 8    |    | 0       |   | 1 - 6 |        |
| 運搬中 | 産業火薬                     | 0                  | 0  | 0    | 0  | 0       | 0 | 0 - 0 | 0 - 0  |
|     | 煙火                       | 0                  |    | 0    |    | 0       |   | 0 - 0 |        |
|     | がん具煙火                    | 0                  |    | 0    |    | 0       |   | 0 - 0 |        |
| 貯蔵中 | 産業火薬                     | 0                  | 0  | 0    | 0  | 0       | 0 | 0 - 0 | 0 - 0  |
|     | 煙火                       | 0                  |    | 0    |    | 0       |   | 0 - 0 |        |
|     | がん具煙火                    | 0                  |    | 0    |    | 0       |   | 0 - 0 |        |
| 玩弄中 | 産業火薬                     | 1                  | 1  | 0    | 0  | 0       | 0 | 1 - 0 | 1 - 0  |
|     | 煙火                       | 0                  |    | 0    |    | 0       |   | 0 - 0 |        |
|     | がん具煙火                    | 0                  |    | 0    |    | 0       |   | 0 - 0 |        |
| その他 | 産業火薬                     | 1                  | 2  | 0    | 0  | 0       | 0 | 0 - 2 | 0 - 3  |
|     | 煙火                       | 1                  |    | 0    |    | 0       |   | 0 - 1 |        |
|     | がん具煙火                    | 0                  |    | 0    |    | 0       |   | 0 - 0 |        |
| 合計  | 産業火薬                     | 10                 | 43 | 3    | 43 | 0       | 0 | 4 - 7 | 6 - 22 |
|     | 煙火                       | 19                 |    | 32   |    | 0       |   | 1 - 9 |        |
|     | がん具煙火                    | 14                 |    | 8    |    | 0       |   | 1 - 6 |        |

※詳細は、弊協会のホームページをご覧ください。

● 全国火薬類保安協会からのお知らせ

当協会では令和7年度の事業として次の国家試験の実施を予定しております。

【国家試験の実施】

○甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験、丙種火薬類製造保安責任者試験（知事試験）について

本試験は、火薬類の消費、貯蔵または煙火等の製造に関わる方々を対象として実施しております。近年は火薬類関係者とともに学生、警察・消防、公務員、自営業の方等受験者の範囲は広がっております。本年度も火薬類関係機関における人材の育成、保安の向上にお役立ていただくことを期待しております。

本試験は令和7年8月31日（日）に全都道府県で実施する予定です。

○甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験について

本試験は、火薬類の製造に関する保安責任者資格を得るための試験ですが、近年では火薬工場における技術者の全体のレベルアップも兼ねて本試験をご活用いただいている事業者もおられます。

本試験に合格すると、取扱保安責任者試験は全科目免除になります。

本試験は令和7年11月4日（火）～5日（水）に東京で実施する予定です。

詳細につきましては、当協会のホームページ等でお知らせいたします。

【書籍販売】

当協会では下記の書籍を取り扱っております。

1. 過去問の解答と解説

令和4年度から令和6年度までの知事試験問題を、試験科目別にわかりやすく整理、解説しています。令和7年4月発売予定です。

2. 火薬類取締法令の要点

本書は、おもに火薬類取扱保安責任者試験のために火薬類取締法令を勉強される方や、現在火薬類の仕事に従事されている方を対象に、法令の主要な条項を中心にまとめたものです。

火薬類取扱保安に関する条項に加えて、製造に関する条項も記載しています。すなわち、丙種火薬類製造保安責任者の資格試験に挑戦される方や煙火の製造に携わっておられる、あるいはこれから従事されようとする方にも役立てていただけるよう、製造に関する条項も載せています。ただし、対象とするのは煙火の製造に限定しています。したがって、産業火薬や無煙火薬等の製造に関わる業務に従事される方には不足する条項がありますので、ご注意ください。

3. 煙火の製造と保安

丙種火薬類製造保安責任者の資格取得を目指して勉強される方の参考書です。煙火の製造方法、煙火製造所の保安管理技術、煙火の性能試験方法について詳細に説明しています。

4. 建設用びょう打ち銃、同空包の安全な取扱い

以上詳細につきましては、当協会のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

|  |
|--|
| 公益社団法人 全国火薬類保安協会   |
| TEL：03-3553-8762 FAX：03-3553-8763                                |
| e-mail：info@zenkakyo-ex.or.jp URL：https://www.zenkakyo-ex.or.jp/ |

● 景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。

－ 12月の月例経済報告 －

内閣府は20日、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に「12月の月例経済報告」を提出し、承認された。

（我が国経済の基調判断）

景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。

・個人消費は、一部に足踏みが残るものの、持ち直しの動きがみられる。

・設備投資は、持ち直しの動きがみられる。

・輸出は、おおむね横ばいとなっている。

・生産は、横ばいとなっている。

・企業収益は、総じてみれば改善しているが、そのテンポは緩やかになっている。

企業の業況判断は、改善している。

・雇用情勢は、改善の動きがみられる。

・消費者物価は、このところ上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

（政策の基本的態度）

経済財政運営に当たってはデフレ脱却を確かなものとするため、「経済あつての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。

このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」(11月22日閣議決定)及びその裏付けとなる令和6年度補正予算を速やかに執行する。また、「令和7年度予算編成の基本方針」(12月6日閣議決定)や今後策定する「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」も踏まえ、令和7年度政府予算案を取りまとめる。

政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。